

入札監理小委員会における審議の結果報告 進路相談等部外委託

防衛省所管の「進路相談等部外委託」については、平成 26 年度から複数年間（3 年間）の契約期間により民間競争入札を実施する旨、それぞれ公共サービス改革基本方針（別表）に定められている。

これに基づいて防衛省から提出された民間競争入札実施要項案を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. サービスの質の確保

【論点】

「進路相談等業務が適切に実施されていたか。」について、相談員を利用した退職予定隊員及び現地監督官双方に対してアンケートを実施すべきではないか。

【対応】

ご指摘のとおり修正した。（実施要項案 2（5））

2. 入札参加資格

【論点】

- (1) 相談員の要件について、仕様書との整合性を明確化すべきではないか。
- (2) 「1 年以上の業務実績要件」について、実績の有効期間と適用対象（法人
或いは業務従事者）を明確化すべきではないか。
- (3) 自衛隊に関する知識の習得要件については、契約締結後速やかに習得できるように、防衛省・自衛隊がマニュアルを準備して講習を行う等積極的なアクションをとらなければ、既存業者以外が入札できないのではないか。

【対応】

- (1) 要件の詳細は、仕様書によることを明記した。（実施要項案 4(1)）
- (2) 「公告日前 3 年間において、法人として 1 年以上継続して実施した職業相談業務等の実績を有すること。」を明記した。（実施要項案 4(2)）
- (3) 自衛隊に関する知識を有していない場合、航空自衛隊は契約相手方に対し知識習得のための教育を実施することを記載した。（仕様書 3.3 a）

3. 従来の実施状況に関する情報の開示

【論点】

- (1) 従来の実施における目的の達成の程度について、より具体的に記載すべきではないか。

(2) 相談等件数実績について、実相談者数を追記すべきではないか。

【対応】

(1) 具体的に記載した。(実施要項案別紙第4)

(2) 実相談者数を追記した。(実施要項案付紙)

4. その他

【論点】

(1) 退職予定隊員に対する無料職業紹介を行っている一般財団法人自衛隊援護協会との「連携」については、防衛省・自衛隊が連携の仲介役に入るような表現とすべきではないか。

(2) 相談窓口の開設時間について、明示すべきではないか。

【対応】

(1) 各自衛隊の援護機関の指導・援助のもと、自衛隊援護協会と連携を図りつつ、業務を行うものと規定した。(仕様書 3.4)

(2) 詳細について追記した。(仕様書 5.2)

5. パブリックコメントの結果

寄せられた意見はなかった。

以上